# 経営健全化方針に基づく取組状況(令和2年度)

## 〇法人名 坂東市土地開発公社

# ○経営健全化方針を策定した理由

平成29年度、30年度の長期借入金残額(債務保証)が、市の標準財政 規模に対して、早期健全化基準を超過したため

# ○財政的リスクの状況

(単位:千円)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
長期借入金残額(A)	1, 828, 268	864, 446	860, 363
坂東市標準財政規模(B)	13, 140, 924	13, 112, 768	13, 631, 814
早期健全化基準	12.93%	12.94%	12.89%
(A) / (B)	<mark>13. 9%</mark>	6.6%	6.3%

# ○主な取組状況(令和元年度、令和2年度)

平成30年度末に譲渡契約をした2画地を、令和元年5月、6月に企業へ引渡し、その事業収入により長期借入金の返済に充当した。それにより令和元年度決算より早期健全化基準を下回った。

令和2年度においては、譲渡契約には至らなかったが、分譲に向け、関連事業(積算業務、不動産鑑定等)を行った。また補助金等の事業収入により長期借入金の返済に充当した。